

海外派遣前研修コード3001IN56

インドネシア

会計・税務のポイント

(半日選択時のコード3001IN5)

ビジネス法のポイント

(半日選択時のコード3001IN6)



H31年1月25日(金) <会計税務> 9:30~12:30 <ビジネス法> 13:30~16:30

インドネシアでの健全な企業運営に必要な会計制度、税制、押さえておくべき法規制や対策を学びます

9:30	会計・税務のポイント <ol style="list-style-type: none">1. インドネシア会計の概要 制度の変遷、会計監査義務2. 進出形態による税制の留意点 駐在員事務所と現地法人3. 個人所得税 居住者の判定、所得控除、日本との相違点4. 法人所得税 調整項目と留意点、移転価格税制、計算例5. 付加価値税 VATの免除、申請方法と還付、不正事例など6. 源泉税 対国内サービス、対海外サービス7. 税務調査 調査傾向、税務訴訟事例、調査対応
12:30 13:30	ビジネス法のポイント <ol style="list-style-type: none">1. インドネシアへのエントリー 投資規制の概要2. 現地法人の運営 会社法のポイント3. 現地での雇用マネジメント 労働法のポイント4. 現地での事業活動 契約法務の基本、言語法への留意 書面の公証、汚職対策5. 紛争マネジメント 紛争解決の心得、訴訟手続き 仲裁の利用、現地の弁護士
16:30	

講師	<会計・税務のポイント> 乾 潤一 氏 (OVTA国際アドバイザー) SUパートナーズ税理士法人パートナー税理士。KPMGアカウンティング&マネジメントサービスを経て、2008年現在の税理士法人に入所。海外進出の様々なアドバイス、税務(タックスヘイブン対策税制、移転価格税制など)を行っている。
	<ビジネス法のポイント> 高橋 直樹 氏 (OVTA国際アドバイザー) 小島国際法律事務所所属。弁護士。訴訟・国際仲裁などの紛争解決を含めた企業法務全般につきアドバイスを行っている。任期付公務員として経済産業省に勤務し、経済連携協定・投資協定などの条約交渉に従事した経験を有する。

会場 東京八重洲ホール 514 会議室 東京都中央区日本橋3-4-13(東京駅八重洲中央口より徒歩約3分)

受講料 1日受講: 16,200円
半日選択受講: 各10,800円

定員 20名
* 同業者様のお申込みはご遠慮願います。

お問合せお申込み (一財)海外職業訓練協会 海外派遣前研修担当
TEL: 043-276-7241 FAX: 043-276-7280 e-mail: gkenshu@ovta.or.jp
※ 別添の受講申込票に必要事項をご記入の上メールかFAXでお申し込み下さい。

